

## I . 上位計画

## I. 上位計画

### 1. 沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】(沖縄振興計画)(平成29年5月改定)

計画期間は、平成24年度から平成33年度までの10カ年です。

目標「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う  
平和で豊かな『美ら島』おきなわ」

を実現することを目標とします。

#### 基本的指針

##### 施策展開の基軸的な考え

- ①潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築
- ②日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築

##### 将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み

- ①豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承
- ②ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現
- ③穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造
- ④21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり
- ⑤リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築
- ⑥駐留軍用地跡地の活用等による県土構造の再編
- ⑦離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり
- ⑧将来像実現の原動力となる人づくり

#### 南部圏域(糸満)

##### 基本方向

- ・行政、産業等の機能が集積している特性を生かし、他圏域との機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する基幹都市圏の形成を図ります。
- ・無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、既成市街地の都市機能の高度化を図るとともに、良好な住宅市街地の形成に向けた整備や高齢社会到来に備えたコンパクトなまちづくりを推進します。加えて、貴重な歴史文化や伝統芸能並びに海洋レジャー施設等の資源を活用した地域振興及び個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進します。
- ・那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点を形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空機整備施設の整備を契機に航空関連産業クラスターの形成に取り組みます。あわせて、多様で付加価値の高い都市近郊型農業等や水産業の振興を図ります。

## 産業の振興

## ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

## (ア) 人的・物的交流拠点の機能強化

- ・那覇空港や那覇港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）を構築します。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組みを推進するとともに時差出勤、県民及び観光客の過度な自動車利用から公共交通利用への転換等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。

## (イ) 南部都市圏の機能高度化

- ・都市基盤が未整備なまま形成された住宅市街地については、温暖化防止対策や自然環境の保全など環境との共生及び防災・防犯の観点を踏まえ、地域特性に応じた安全で快適かつ個性豊かで魅力あふれる風景づくりを推進します。
- ・都市近郊地域では、秩序ある都市的土地利用に向けた取組みを促進し、住環境の整備を図ります。あわせて、地域ごとの特色に応じた良好な景観形成を促進します。

## (ウ) 環境共生型社会の構築

- ・本島南部に高度な都市機能が集積しており、自然環境が徐々に失われていることから、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域の自然環境について、保全に取り組みます。
- ・都市河川の水質汚濁防止対策として、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めるほか、赤土等流出問題については、農地を重点に各種発生源対策の強化等を含めた総合的な対策を推進します。

## イ 圏域の特色を生かした産業の振興

## (ア) 観光リゾート産業の振興

- ・糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進します。
- ・良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。

## (イ) 情報通信関連産業の振興

- ・アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を推進します。

## (ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- ・那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成します。このため、国際物流拠点産業集積地域等の活用により、空港及び港湾の機能強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組めます。
- ・産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、那覇空港・那覇港の物流機能などを生かし、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。

## (エ) 農林水産業の振興

- ・湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備とあわせて農業水利施設の長寿命化を推進します。
- ・県内の水産業の中心的、拠点的役割を担う糸満漁港を擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備を推進するとともに、水産加工品の開発による、高付加価値化、水産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁港の展開を図ります。
- ・地方卸売市場及び糸満漁業協同組合が運営する政令規模未満市場の統合並びに高度衛生管理型流通関連施設の再整備を促進し、流通体制の強化に努めるとともに老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進します。
- ・農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携や農林水産業の多面的機能の強化を図ります。

## ウ 国際交流・貢献等の推進

- ・沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、平和発信地域形成の取組みを拡充します。

## 2. 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成29年6月改定)

基準年次は平成22年であり、目標年次は平成42年です。

### 共通理念

「我した島沖縄の特色あるまちづくり」

### 共通目標

- ・地域の歴史・自然・文化を活かした、個性豊かな都市
- ・地域自らが考えつくる、快適で潤いのある都市
- ・都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市

このような共通理念と基本姿勢に基づき、歴史・文化の集積、多様な地域性など、その特性を最大限に発揮するおおむね20年後の目指すべき姿を住民と共有した上で、将来像実現のための方向性を明確にするものです。

### 都市計画の将来像

#### ①誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏

中心市街地の再整備に伴う賑わいの再生、居住環境の整備、ゆとりや潤いのある空間の創出、人にやさしい交通手段の確保、歩いて暮らせる環境づくり、観光資源としても活性化に寄与

#### ②地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏

歴史文化遺産や平和や歴史を学習する場の景観形成

#### ③多様な生活様式が可能な都市圏

多様な都市機能が集積するまちなかでの居住形成、自然的環境を身近に感じる田園居住形成

#### ④世界に開く交流拠点都市圏

地理的優位性の発揮、国際物流拠点の形成

#### ⑤連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏

幹線道路の整備及び鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、中南部一体の広域連携都市圏の形成

#### ⑥環境負荷の小さい循環型都市圏

循環型で美しい都市圏の形成、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入及び道路網の体系的整備、低炭素島しょ都市圏の実現

#### ⑦知的交流が盛んな情報先進都市圏

アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”としての企業立地

#### ⑧観光・MICE・ショッピングで魅力ある都市圏

多様な観光の選択、「沖縄観光ブランド」の形成

計画的な土地利用に基づく住宅地、業務地、商業地、工業地、流通業務地の適正配置のもとで自然環境と調和の取れた市街地整備を図り、それと一体となった交通網の形成を推進するとともに、高齢化・国際化・情報化等の進展への対応、優れた景観の保全・育成、身近な生活環境の改善・質的向上等総合的な整備を促進します。郊外部においては、地域コミュニティの活力維持、集落景観の保全など、魅力的な田園農住地域の形成を目指します。

広域的な位置づけ  
歴史交流都市圏・「ウフマチ」  
(連携し、大きく発展する街)

主要な都市計画の決定の方針は次のようになっています。

1. 土地利用に関する方針  
：地域の自然と風土を受け継ぎ伝えるバランスのとれた土地利用
2. 都市施設の整備に関する方針  
：快適で安心して移動でき、交通手段の多様性を確保した交通施設
3. 市街地開発事業に関する方針  
：便利で安全で快適な、地域コミュニティが息づく市街地
4. 都市環境に関する方針  
：自然とうみんちゅの心の財産を継承する快適で健康的な都市環境
5. 都市防災に関する方針  
：住民の生命と財産を守り、安全な都市づくり
6. 福祉のまちづくりに関する方針  
：ノーマライゼーションの理念を実現するまちづくり

### 3. 第4次糸満市総合計画(平成23年3月)

平成23年度を初年度とし、目標年次は平成32年度です。

#### <基本理念>

- ・ひかりのまち 果てしない希望を抱き飛躍的前進を目指すまち
- ・みどりのまち 自然を保護し健康で快適な住みよいまち
- ・いのりのまち 平和を願い情操性豊かな明るいまち

#### <将来像>

つながりの豊かなまち

「つながり」は、生命の連鎖、物質循環、支え合い、助けあい、連携等の意味を含んでいます。私たちは、地域社会のあらゆる場面で「つながり」を大切にし、住みよいまちづくりに邁進していきます。

#### <施策の大綱>

1. 人や文化のつながるまち（教育と文化）
2. 安全のつながるまち（防災）  
地域防災力の強化、防犯への取組み強化、交通安全の充実
3. 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）  
支え合う地域づくり、社会福祉基盤の充実、障がい者福祉の充実、児童福祉の充実、高齢者保健福祉の充実
4. 生命（いのち）のつながるまち（環境）  
森・川・海が連鎖する自然環境の保全・活用、水際線とイノー（礁池）の保全、良好な住環境の形成
5. 暮らしのつながるまち（まちの基盤）  
まちのつながりと賑わいの創出、市街地・集落の整備、良好な住宅・住環境の形成、公園緑地の整備、交通・通信ネットワークの整備、上下水道の整備
6. 働きのつながるまち（産業）  
農業の振興、水産業の振興、商工業の振興、観光の振興
7. 喜びのつながるまち（平和・交流）  
多様な交流の推進、平和の推進
8. 信頼のつながるまち（協働）  
自治力の強化、協働社会の推進

将来像を踏まえた施策の大綱で主に「暮らしのつながるまち」に該当する分野を都市マスタープランで実現することとなります。他とは違う糸満市独自の魅力ある都市づくりを目指しています。今回の「糸満市都市マスタープラン」ではこのような理念、将来像を実現すべく計画を策定するものです。